

平成27年度 第2回 瑞穂市行政改革推進委員会



平成27年9月14日

I .公共施設等総合管理計画

◆本日の説明内容(公共施設等総合管理計画 目次(案)より)

本日は、公共施設等総合管理計画のうち、下記、**赤枠**の項目についてご説明いたします。

表 目次(案)

瑞穂市公共施設等総合管理計画 目次(案)	瑞穂市公共施設等総合管理計画 目次(案)	瑞穂市公共施設等総合管理計画 目次(案)
第1章 背景と目的等 1 背景と目的 2 計画の位置づけ 3 対象施設【項目1】 4 計画期間【項目2】	第2章 現状と課題 1 瑞穂市の概要 (1) 市の概況 (2) 人口動向【項目3】 (3) 財政状況 2 瑞穂市の公共施設 (1) 公共施設のストック状況の概要 (2) 市民文化系施設 (3) 社会教育系施設 (4) 学校教育系施設 (5) 子育て支援施設 (6) 保健・福祉施設 (7) 行政系施設 (8) 公営住宅 (9) 供給処理施設 (10) 道路施設(舗装等) (11) 橋梁施設 (12) 公園施設 (13) 上水道施設 (14) その他①(トイレ、付属倉庫等) (15) その他②(火葬場) (16) その他③(自転車駐車場) (17) 都市下水道施設 (18) 農業系施設 3 将来の更新及び改修コストの推計【項目6・7】 (1) 将来費用試算のための条件 (2) 将来の更新・改修コスト (3) 将来コストが財政に及ぼす影響	第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方【項目5】 1 将来を見据えた課題と基本理念 (1) 将来を見据えた課題 (2) 基本理念 2 管理に関する基本的な考え方 (1) 点検・診断等の実施方針【項目11】 (2) 維持管理・補修・大規模改修・更新等の実施方針【項目12】 (3) 長寿命化の推進方針【項目15】 (4) 廃合等の推進方針【項目16】 (5) 民間活力の活用方針【項目9】 (6) 余剰資産の利活用方針 (7) 民間提案を受け入れる仕組みの構築方針【項目9】 3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針【項目8・11・12・13・14・15・16】 ※各施設について、下記の実施方針を記載する。 ①点検・診断等 ②維持管理・修繕・更新等 ③安全確保 ④耐震化 ⑤長寿命化 ⑥統合や廃止の推進方針 第4章 計画の推進 1 全庁的な取り組み体制の構築方針【項目4・17】 2 計画の進行管理(行政改革推進委員会) 3 隣接する市区町村との連携【項目10】

本日は、公共建築物に関する基本方針について説明いたします。

本日は、公共建築物に関する基本方針について説明いたします。

第3章 現状と課題

3. 将来の更新及び改修コストの推計(公共施設等維持管理費の推計—更新・建設費)

・瑞穂市における公共施設等維持管理費の推計(40年間分)を以下に示す。

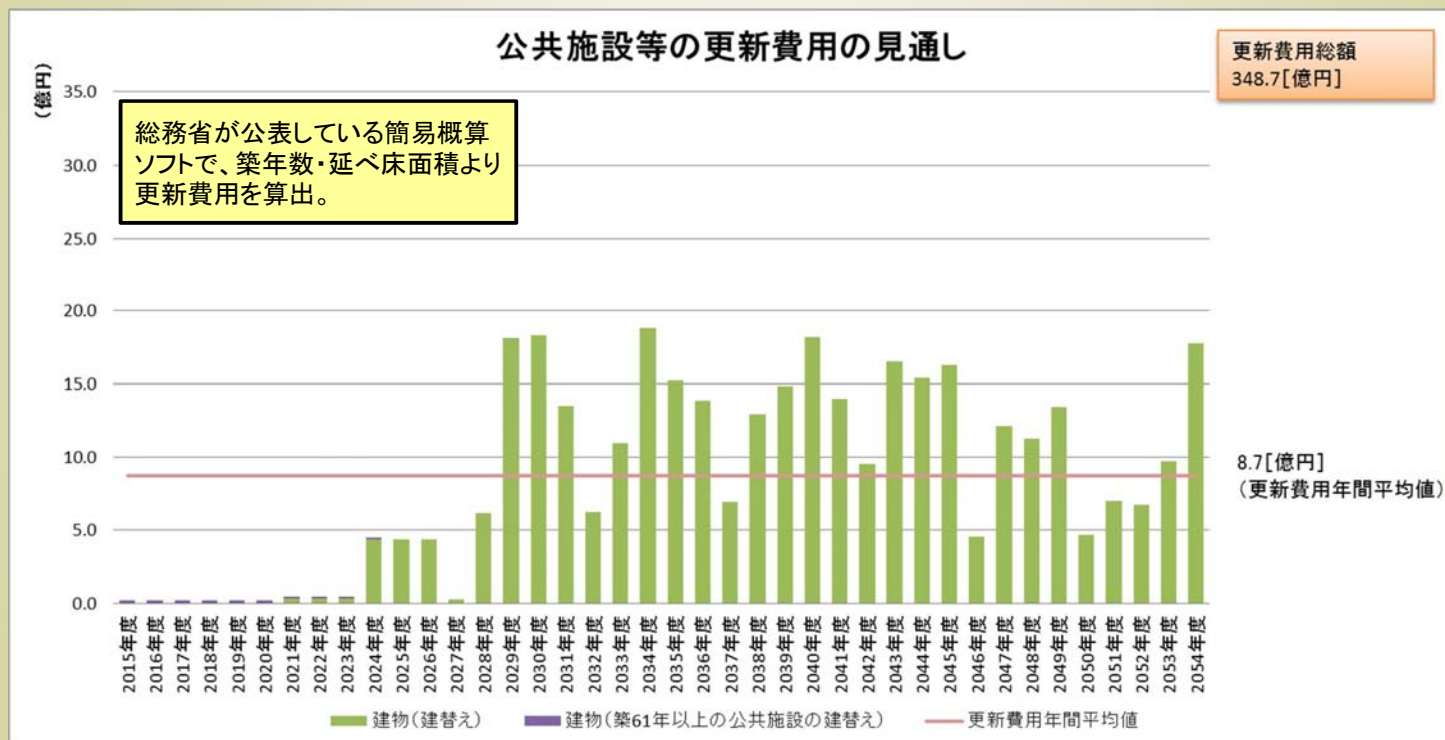


図 公共施設等維持管理費の推計

第3章 現状と課題

3. 将来の更新及び改修コストの推計（公共施設等維持管理費の推計－更新・建設費）

・瑞穂市における公共施設等維持管理費の推計(40年間分)を以下に示す。（下水道を含む）

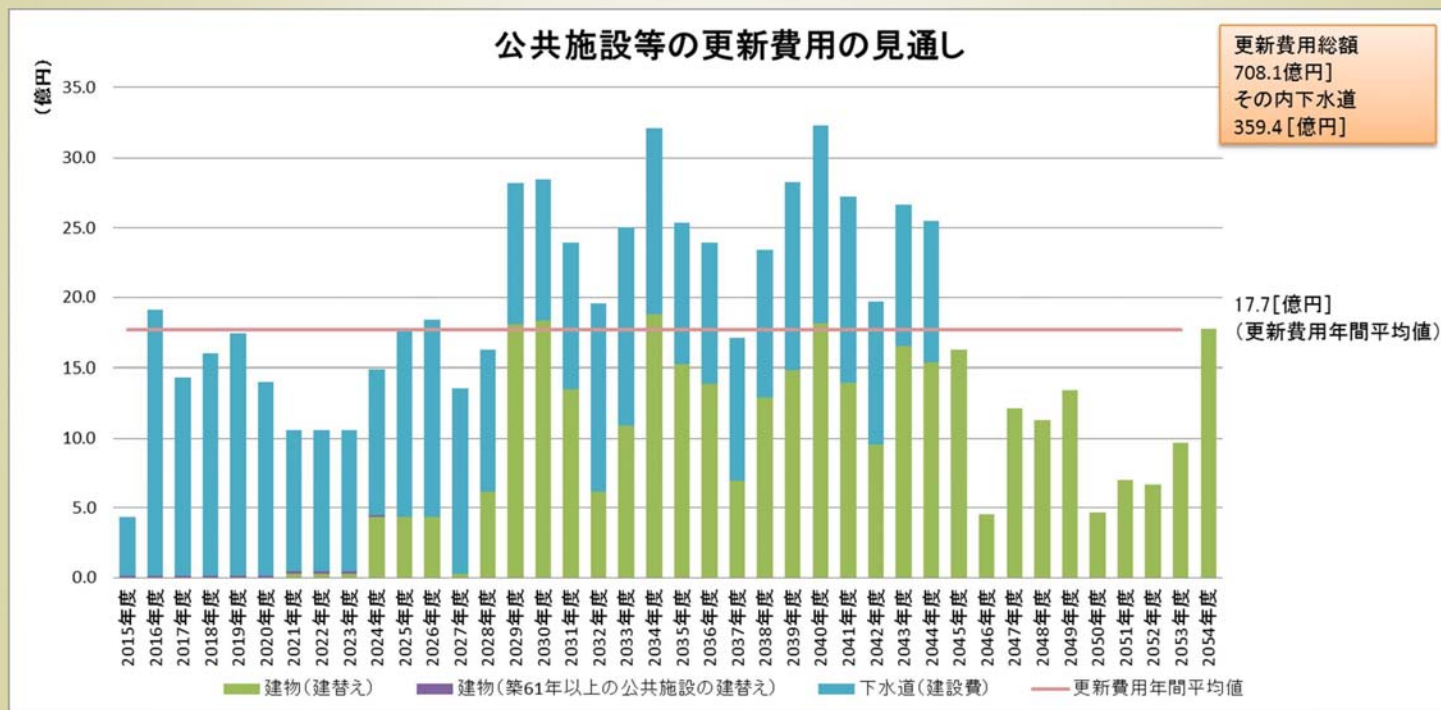


図 公共施設等維持管理費の推計(下水道含む)

4

第2章 現状と課題

3. 将来の更新及び改修コストの推計（公共施設等維持管理費の推計－維持管理費）

・瑞穂市における公共施設等の更新費用の推計(40年間分)を以下に示す。

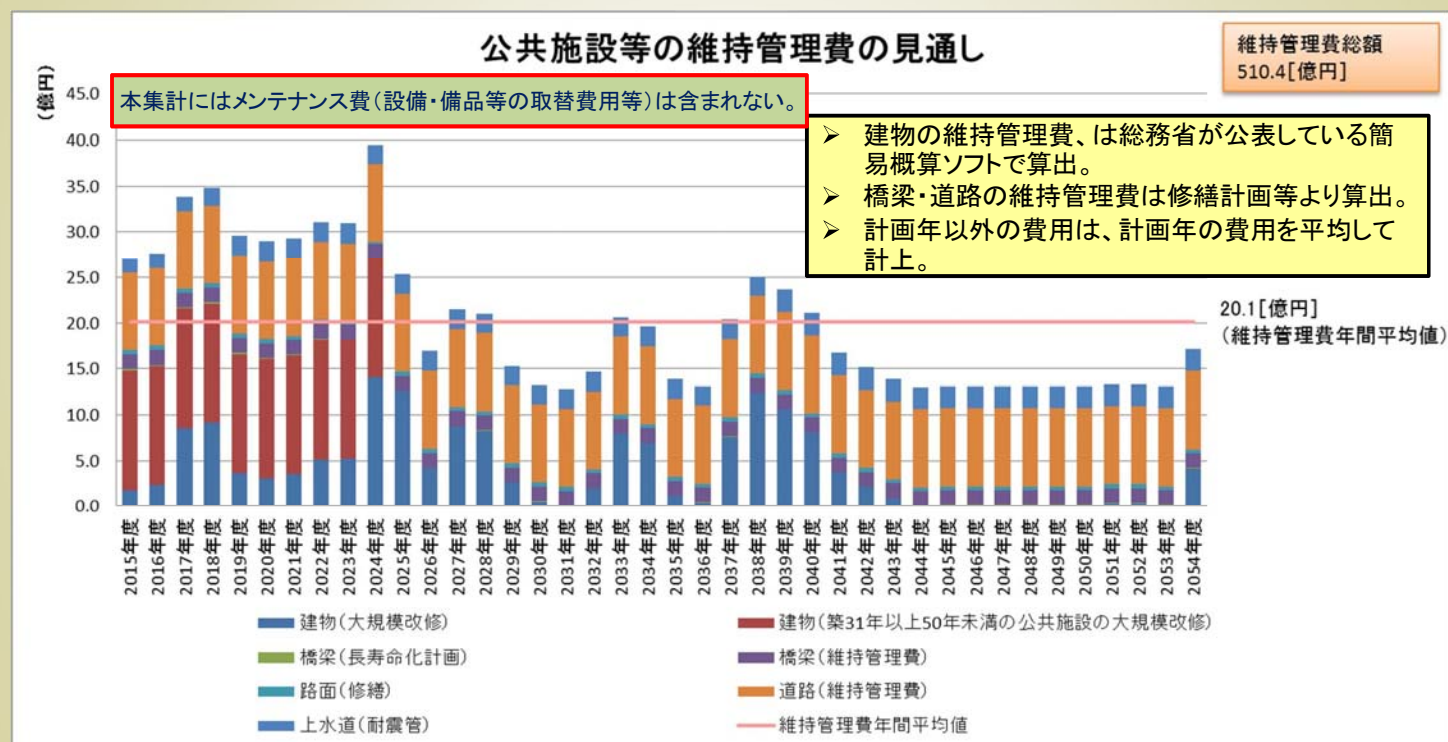


図 公共施設等維持管理費の推計

5

第2章 現状と課題

3. 将来の更新及び改修コストの推計（公共施設等維持管理費の推計－維持管理費）

・瑞穂市における公共施設等の更新費用の推計(40年間分)を以下に示す。（下水道を含む）

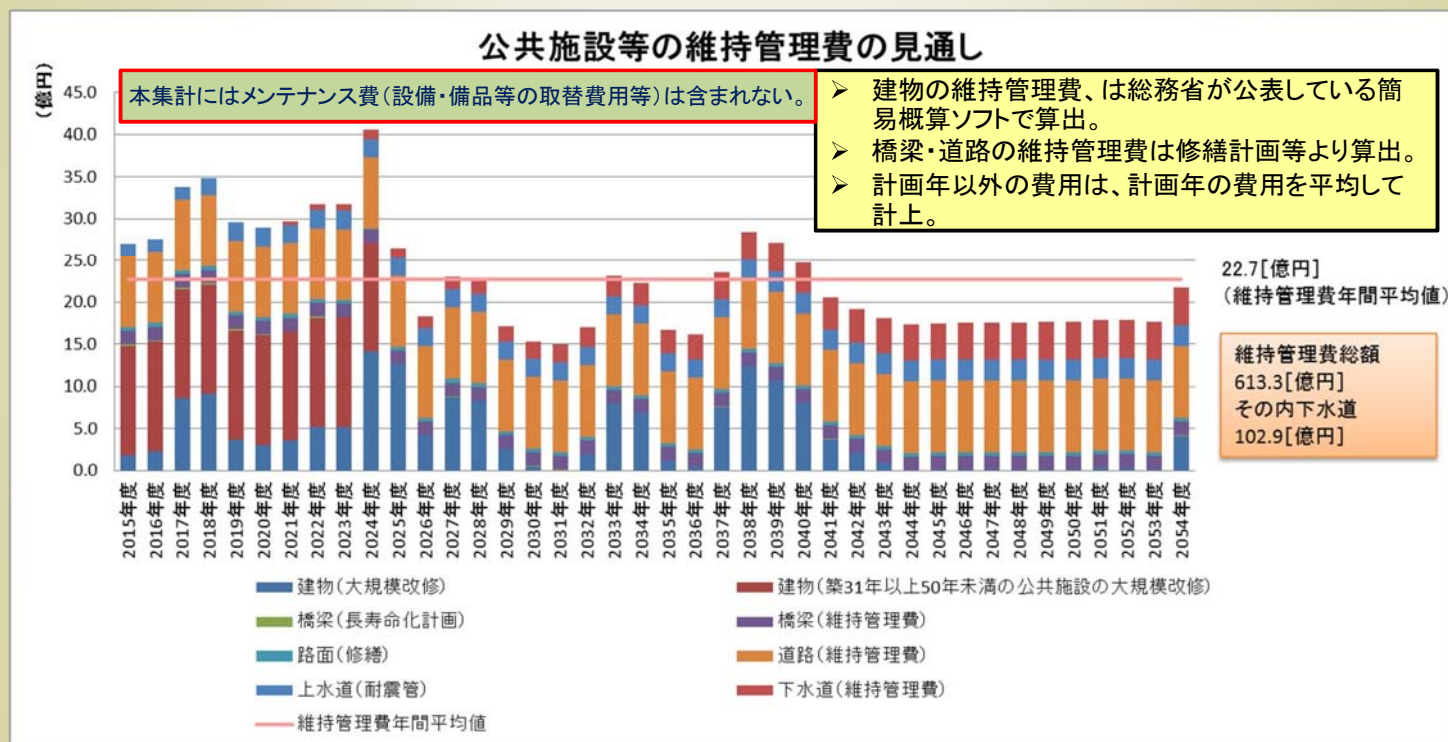


図 公共施設等維持管理費の推計(下水道含む)

6

第2章 現状と課題

3. 将来の更新及び改修コストの推計（公共施設等維持管理費の推計－トータル）

・瑞穂市における公共施設等維持管理費の推計(40年間分)を以下に示す。

・年平均約28.9億円の維持管理費が必要であり、直近3年間の普通建設費の平均値の約1.3倍である。

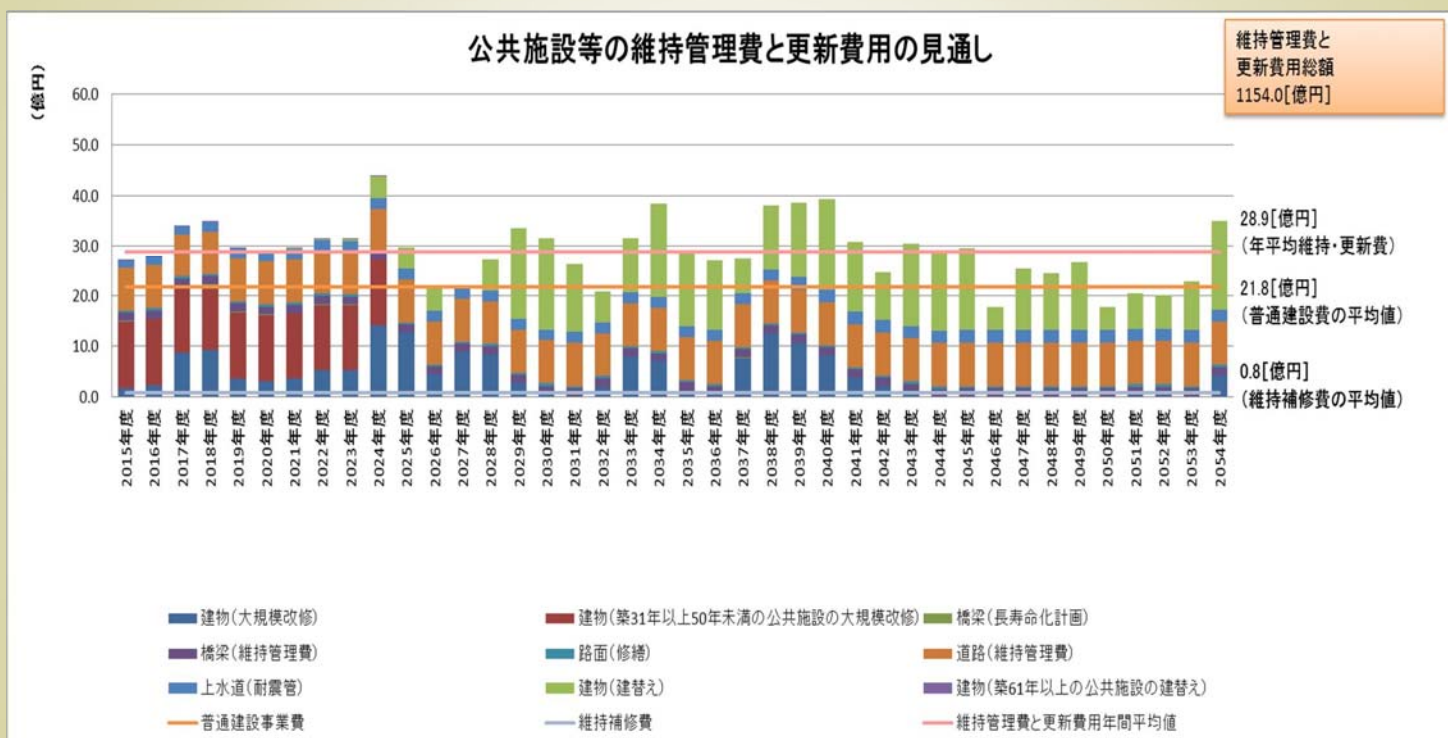


図 公共施設等維持管理費の推計

7

第2章 現状と課題

3. 将来の更新及び改修コストの推計（公共施設等維持管理費の推計－トータル）

- ・瑞穂市における公共施設等維持管理費の推計（40年間分）を以下に示す。（**下水道を含む**）
- ・年平均約43.0億円の維持管理費が必要であり、直近3年間の普通建設費の平均値の約1.85倍である。

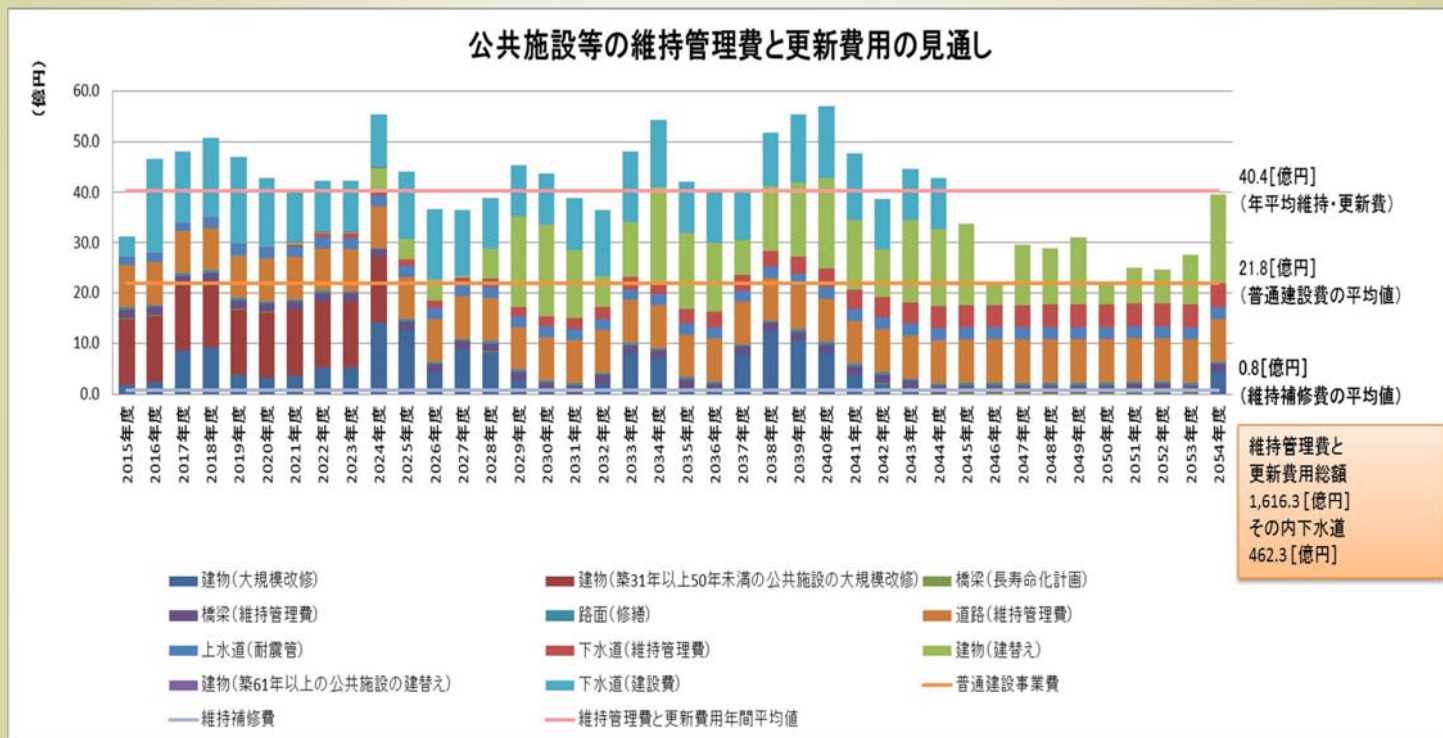


図 公共施設等維持管理費の推計(下水道含む)

8

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

1. 将来を見据えた課題と基本理念

(1) 将来を見据えた課題

・公共施設等の将来の維持・更新費用（試算）と投資的経費の比較結果

- ①維持・更新費：今後40年間で**約1,154億円**（30.9億円/年）
- ②投資的経費：今後40年分で**約 882億円**（21.8億円/年）（過去3年間の平均から算出）
- ③差（①－②）：**272億円**（6.8億円/年）

- ・現在保有する公共建築物と土木構造物を維持・更新していくためには、**財源不足**が生じる。
- ・また、新たな公共建築物や土木構造物の整備に要する**投資的経費を確保することが困難**となることが予想される。

公共施設等のサービス水準の低下

市民生活への影響

9

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

1. 将来を見据えた課題と基本理念

(1) 将来を見据えた課題

① 公共施設等の将来更新費用の算出

- ・将来人口、人口構造の変化をふまえ、公共施設等の**将来維持・更新費用**に加え、新たな公共建築物や土木構造物の**整備費用**も含め、総合的に捉えることが課題。

② 公共施設等の維持管理方針とマネジメント

- ・財政負担の軽減が望まれる中、**新規インフラ施設整備費も踏えた将来維持・更新費用算定と平準化**が課題。
- ・将来維持・更新費用の縮減から、老朽化や劣化等による公共建築物や土木構造物の機能低下や、公共建築物や舗装された道路の供給量の減少等を防止するため、公共施設等の**点検、診断、維持修繕等を適切な時期に適切な方法で実施**することが重要。

③ 財政負担に資する市有資産の有効活用

- ・公共施設等の管理を今よりさらに効率的、効果的に実施するとともに、財政負担の軽減のため、市町村合併に伴う**重複施設の統廃合**、地区別将来人口に合わせた公共建築物の**再配置等**の推進が課題。
- ・財源確保の観点からは、**低利用・未利用の私有財産は民間活用等**を図り、充当可能な財源を創出することが課題。

10

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

1. 将来を見据えた課題と基本理念

(2) 基本理念

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本理念を次のように定め、「**市民参加・協働のまちづくり**」に向けて、市民と行政の協働により、最適な公共施設等の持続的な供給を目指します。

① 質と量の最適化

品質、供給、財務の3つの視点から、質と量の最適化に取り組みます。

② 公共施設マネジメントの推進

公共施設等の全体像を把握し、**全ての市民が安全・安心に暮らせるまちづくり**の観点から、**公共施設等の総合的なマネジメント**に取り組みます。

③ 市民との問題意識の共有化

公共施設等は大切な資産と捉え、**市民と問題意識を共有**しながら、公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組みます。

11

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

2. 管理に関する基本的な考え方

■施設サービスの持続的提供のためには

公共施設等を取り巻く様々な課題を踏まえ、将来にわたり施設サービスを持続的に提供していくためには、公共施設等を**良好な状態で保持し、将来世代にしっかりと引き継いでいくことが重要。**

■具体的な取り組み

- ①各施設において、建設から廃止までのライフサイクルコスト全体を視野に入れ、点検・診断等により劣化状況や危険個所の把握等の現状把握。
- ②点検・診断結果等をもとに中長期的な修繕計画を策定。
- ③各施設の維持管理・更新等を計画的に実施。

■取組の効果的な推進

取り組みの効果的な推進のため民間活力の導入などの手法を推進

12

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

2. 管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

■施設・設備の劣化

- ・公共施設等は、数多くの部品、部材や設備機器などさまざまな素材が組合わされて構成されており、それらはそれぞれの目的と機能を持っている。
- ・部材、設備は使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷・劣化、老朽化の進行に伴い本来の機能が低下する。

■点検・診断等の実施方針

- ①**基本方針**:施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が**安心、安全かつ快適に利用**できるよう、**定期的な点検・診断**等を実施する。
- ②**点検・診断等の実施**:定期点検の他、日常点検、臨時点検等の目的、点検方法等を定め個別施設維持管理計画に記載するとともに、施設の点検を確実に実施する。
- ③**点検・診断等の実施体制**:市職員、業務委託の他、シルバー人材、ボランティア等の市民の方との協働も含めた実施体制を検討する。
- ④**点検結果の蓄積**:個別施設維持管理計画に反映するため、点検結果をデータベースとして蓄積する。

13

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

2. 管理に関する基本的な考え方

(2) 維持管理・補修・大規模改修・更新等の実施方針

- ①個別施設維持管理計画策定済み施設：今後も確実に維持管理計画を実践するとともに、市の所有する公共施設等の全体最適の考えのもとに必要に応じて見直しを行う。
- ②個別施設維持管理計画未策定施設：全体最適の考えのもとに、原則として予防保全型の計画を策定し、計画に則した点検、診断、維持、補修及び大規模改修、更新を実施する。【新施設について同様】
- ③修繕・小規模改修：日常管理、定期管理において確認された不具合への対応であり、その対応体制の構築が重要なため、市と管理委託会社等が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。
- ④大規模改修等に工法：各個別施設維持管理計画に基づく補修や大規模改修における工法は、最新の工法を検討し、最も費用対効果の高い工法を選定し、実施する。
- ⑤運営情報等の蓄積：公共施設等の運営情報及び保全情報等は点結果と同様データベースとして蓄積する。

14

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

2. 管理に関する基本的な考え方

(3) 長寿命化の推進方針

- ①継続施設の判定：点検・診断等の結果を踏まえ、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も継続的に提供していく施設を選定する。
- ②長寿命化の推進：継続的に提供していく施設に対して、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的かつ計画的な保全措置を講じるとともに、ライフサイクルコストの縮減も視野に入れた長寿命化を推進する。

(4) 統廃合の推進

- ①基本方針：土木構造物の統廃合は困難なため、公共建築物を対象に統廃合を推進する。
- ②統廃合施設の抽出：近隣施設・類似施設の有無や防災対策、人口動向などの視点からの定性的な分析と耐震性、健全度、利活用度、利便性、経済性等の視点からの定量的な分析を行った上で、統廃合等の検討が必要な公共建築物を総合的に評価し、抽出する。
- ③統廃合の推進：総量の最適化と合わせて、施設の用途転換・集約化・複合化・統廃合・廃止も視野に入れた効率的・効果的な機能の再編を計画的に推進する。

15

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

2. 管理に関する基本的な考え方

(5) 民間活力の活用方針

- ①**基本方針**: 今後、財政状況が厳しくなる中、公共施設等の更新、運営を持続的に行うためには、行政による対応だけでは限界があるため、以下のような施設を対象に民間ノウハウ、資金等を最大限活用する公民連携の手法を検討する。
- 公共施設等の一部又は全ての運営を民間に託し、より効率的な維持管理を実現できる施設。
 - 民間機能を併設することで相乗効果が見込まれる施設
- ②**公民連携手法**: PFI法によるPFI(Private Finance Initiative)やコンセッション方式(運営権の譲渡)、あるいは指定管理者制度、包括的民間委託等の導入について検討する。

(6) 余剰資産の利活用方針

- ・施設の統廃合等によりできた土地や建物の余剰資産や市が保有している遊休資産は、積極的に民間への貸し付けや売却を図り、まちの活性化を実現するとともに、売却益は公共施設の整備・運営の財源に充当していきます。

16

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

2. 管理に関する基本的な考え方

(7) 民間提案を受け入れる仕組みの構築方針

- ・民間活力の導入や余剰資産の利活用においては、効果的なサービス提供のあり方や事業手法など、民間からの提案を積極的かつ効果的に受け入れる仕組みを構築する。

17

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

3. 施設類ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共建築物（全体）

実施方針	内 容
1. 点検・診断等の 実施方針 【項目11】	・個別施設の点検計画に基づき、各施設の点検を実施し、施設の劣化状況、危険箇所等を把握する。 ・把握した情報は一元的かつ経年的に管理・蓄積するため、データベース化し、システム管理する。 ・施設の経過年数や修繕・改修の履歴、日常の施設管理における問題を整理し、劣化状況の具体的な把握が優先的に求められる施設について、劣化度調査を3年毎に実施し、その結果をデータベース化し、システム管理する。
2. 維持管理・修繕 ・更新等の実施 方針 【項目12】	・「個別施設の維持管理計画等」に基づき、全庁的な視点のもと計画的な施設の保全を行い、施設を安心・安全に利用できる状態を維持する。 ・また、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図る。
3. 安全確保の 実施方針 【項目13】	・施設の耐震対策、防災機能の確保を通じて、市民の安心・安全を確保する。

18

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

3. 施設類ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共建築物（全体）

実施方針	内 容
4. 耐震化の実施 方針 【項目14】	・耐震性能が劣る施設について、耐震対策を計画的・効果的に行い、地震発生時の市民の安全確保、避難所の確保、復旧活動拠点の機能維持・発揮等を目指す。
5. 長寿命化の 実施方針 【項目15】	・修繕・改修の周期を60年から80年と設定して計画保全を行うことにより、長寿命化を図る。
6. 統合や廃止の 推進方針 【項目16】	・施設機能の最適化と総量の最適化の実現に向け、品質、供給、財務の3つの視点で基礎的な評価を実施する。 ・近隣施設・類似施設の有無や防災対策、今後の人口動向や将来的な需要などの視点を勘案した上で、総合的に施設を評価する。 ・総合的施設評価結果をもとに公共建築物の集約化・複合化・統廃合・廃止も視野に入れた効率的・効果的な機能再編を計画的に推進する。

19